

平成 30 年度第 12 回選挙管理委員会会議録

日 時	平成 31 年 3 月 28 日（木）午前 9 時 00 分から
場 所	日進市役所 4 階 第 3 会議室
出 席 者	星野委員長、三浦委員、大竹委員
事 務 局	石川書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
議 題	<ol style="list-style-type: none">1. 選挙人名簿選挙時登録等について2. 期日前投票の投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任3. 期日前投票所の指定4. 投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任5. 開票管理者及び同職務代理者の選任6. ポスター掲示場の決定7. 投票所内氏名等掲示の掲示順序を定めるくじの日時及び場所の決定8. 選挙期日における投票所及び開票所の指定9. 開票立会人選任のくじの日時及び場所の決定10. 選挙長及び同職務代理者の選任11. 選挙長の事務処理場所の決定12. 選挙会の日時及び場所の決定13. 選挙立会人選任のくじの日時及び場所の決定14. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今から平成30年度第12回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。</p>
委員長	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>それでは、委員長に議事の進行をお願いします。</p>
委員長	<p>議題1選挙人名簿選挙時登録等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1より説明いたします。</p> <p>平成31年4月7日執行愛知県議会議員一般選挙における選挙時登録についての登録要件は、登録基準日が平成31年3月28日、ただし年齢については選挙期日である平成31年4月7日が被登録資格の決定基準日となります。登録日は平成31年3月28日であります。</p> <p>年齢要件は、平成31年4月7日現在で満18年以上の者、生年月日で言いますと平成13年4月8日以前に出生された方となります。</p> <p>住所要件として、平成30年12月28日以前に日進市へ転入の届出がなされ、平成31年3月28日まで引き続き3ヶ月以上日進市の住民基本台帳に登録を有する方です。</p> <p>また、平成30年11月27日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,522人、女性36,243人、合計71,765人となります。前回3月の定時登録時より合計で193人増加しました。</p> <p>資料2には投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、各投票区別及び男女別の有権者数が示してあります。</p> <p>引き続き、各種直接請求署名数について説明をいたします。ただ今の選挙人名簿登録者総数から、各種の直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,436人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1の23,922人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,961人となります。</p> <p>それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>なお、他の市町村へ転出後4ヶ月を経過することによって選挙人名簿から抹消されることとなりますが、告示日の翌日から選挙期日までの間に4ヶ月が経過する者にあつては、その間毎日選挙管理委員会を開催し議決を行わなければならないこととなりますが、選挙時登録から選挙期日の前</p>

	<p>日までの間に開催される選挙管理委員会において、当該選挙管理委員会開催時点において未だ4ヶ月を経過するに至っていない者についても「4ヶ月を経過する時点で選挙人名簿から抹消する」旨の議決を得れば毎日の議決は必要ないとされておりますので、この件につきましてもご審議いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>今説明のありました4ヶ月抹消について何かご意見ありますか。</p>
委員	<p>なし</p>
委員長	<p>それでは、選挙人名簿を確認していただきます。</p>
委員	<p>(名簿確認)</p>
委員長	<p>ご質問等ありますか。</p>
委員長	<p>議題1について、事務局案のとおり議決してよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>議題1については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題2を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題2の期日前投票の投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任について、資料3であります。投票管理者は市の管理職員で、その職務代理者については事務局の牧書記とします。立会人については、資料4のとおり14人で輪番制とします。期間は3月30日から4月6日、時間は午前8時30分から午後8時までで、午後2時30分に交代します。以上議題2の説明を終わりますのでよろしくご審議をお願いします。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>なし</p>
委員長	<p>議題2について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>議題2については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題3を事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	議題3の期日前投票所の指定について、資料9の①のとおり市役所4階の第1会議室としております。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	議題3について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題3については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題4を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題4の投票管理者、同職務代理者及び立会人の選任について、資料5ですが、投票区は20ヶ所、投票管理者は市の管理職員、その職務代理者は各区の区長、区の役員としており、投票立会人については、資料6のとおり各区長から推薦をいただいた方としております。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	議題4について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題4については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題5を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題5の開票管理者及び同職務代理者の選任について、資料9の②にありますが、開票管理者を星野委員長に、職務代理者を三浦委員にお願いしたいと思います。以上です。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	それでは議題5について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし

委員長	議題5については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題6を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題6の愛知県議会議員一般選挙のポスター掲示場の決定について、今回の区画数は3区画×2段の6枠のものとしております。設置場所は142ヶ所です。設置箇所については資料7のとおりです。なお、資料7-2にありますように、「71番」と「130番」の名称が変更しています。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	議題6について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題6については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題7を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題7の投票所内氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の決定について、資料9の③のとおり、日時は3月29日午後6時から、場所は市役所4階第3会議室で行いますのでよろしくご参集をお願いします。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし
委員長	議題7について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	続きまして、議題8を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題8の投票所及び開票所の指定ですが、投票所については資料8のとおり20ヶ所です。開票所は資料9の④のとおり前回と同じスポーツセンター2階の第2競技場としております。
委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありますか。
委員	なし

委員長	議題8について、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	議題8については、事務局案のとおりとします。続きまして、議題9を事務局より説明をお願いします。
事務局	議題9の開票立会人選任のくじの日時及び場所の決定についてですが、資料9の⑤のとおり日時は4月4日午後6時から、場所は市役所4階第3会議室としております。
委員長	議題9についてご意見などありますか。
委員	なし
委員長	議案9についてこのとおり決定してよろしいですか。
委員	異議なし
委員長	次の議題10から議題13までについては、一括で事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議題10から議題13までについては、愛知県議会議員一般選挙日進市及び愛知郡選挙区の選挙長及び選挙会についての事項となります。委員会としての審議事項ではありませんが、資料の9の⑥から⑨までにより説明いたします。</p> <p>まずは、議題10の選挙長及び同職務代理者の選任についてですが、愛知県選挙管理委員会において選任され、資料の9の⑥のとおり、選挙長は星野委員長、職務代理者は三浦委員となっております。</p> <p>次に、議題11の選挙長の事務処理場所の決定についてですが、資料の9の⑦のとおり、日進市役所としております。</p> <p>次に、議題12の選挙会の日時及び場所の決定についてですが、議題10と同じく、愛知県選挙管理委員会において決定され、資料の9の⑧のとおり、日時は4月8日午前10時から、場所は市役所4階第3会議室となっております。</p> <p>最後に議題13の選挙立会人選任のくじの日時及び場所の決定についてですが、資料の9の⑨のとおり、日時は4月5日午後6時から、場所は市役所4階第3会議室としております。以上です。</p> <p>議題10から議題13までについてご意見ご質問などありませんか。</p>

	<p>なし</p> <p>それでは、議題14その他について何かありますか。</p> <p>立候補予定者の届出書類の事前審査状況につきましては資料10のとおり、現在、2名の方が事前審査を済ませております。</p>
委員長	<p>質問などありますか。</p>
委員	<p>なし</p>
委員長	<p>事務局は、他に何かありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第12回選挙管理委員会を終了します。</p>
	<p>午前 9時30分閉会</p>